

■第1期ミヤクミヤクモニュメント等活用事業【設置場所】の企画提案公募に対する質問への回答

【質問受付期間】令和8年3月26日（木曜日）午前11時45分から令和8年4月2日（木曜日）午後5時まで

※ 類似のご意見・ご提案につきましては、まとめて公表しています。

質 問 内 容		回 答
公募要領		
1	(公募要領P1) 今回の公募枠は大阪市内の施設しか応募できないという認識でよいか。	ご認識のとおりです。
2	(公募要領P1) 大阪市内で設置が可能なモニュメントは、ワクワク（郊外（大阪市内））のみという認識でよいか。	ご認識のとおりです。なお、公募要領P6-7選定方法(3)特記事項②に記載のとおり、応募状況に応じて変更する可能性があります。
3	(公募要領P1) 6-8月の「（府施策）泉南りんくう公園（泉南ロングパーク）」、9-11月の「（府施策）府民の森ちはや園地」の枠は、応募は不可という認識でよいか。	ご認識のとおりです。「ワクワク」の応募は第3期のみとなります。
4	(公募要領P4) 任意団体での応募の際、謄本がない場合は無しで申請してもよいか。	任意団体での申し込みは可能です。法人登記簿謄本に代わるものとして、「規約・会則」※及び「役員名簿」の提出をお願いします。 ※団体の名称、目的、所在、代表者、運営ルールが記されたもの。

	質 問 内 容	回 答
5	<p>(公募要領P2) モニュメントの搬入等について、設置場所近傍まで車両で運搬し、最終区間のみ台車・ハンドリフト等で移動することは可能か。また、設置場所に隣接する道路へ車両を横付けし、積み下ろすことは可能か。</p>	<p>設置場所まで高所作業車ほか車両が侵入し、モニュメントを積み下ろし、設置する作業を想定しています。(公募要領P2-1募集概要(4)その他条件等②搬入出に係る条件をご参照ください。) これによらない場合は、個別に運搬事業者と調整を行っていただいた上で、設置可能な場合でも、その作業にかかる費用は別途負担いただく必要があります。</p>
6	<p>(公募要領P2) モニュメント設置にあたり、構造計算等耐荷重に関する資料提出は必要か。また、敷鉄板・養生等の準備は必要か。必要な場合は、大阪府が準備するという理解でよいか。</p>	<p>お示しのモニュメント重量、作業車を基に設置可能かを事前にご確認ください。(公募要領P1-1募集概要(1)設置する対象物及びP2-1(4)その他条件等②搬入出に係る条件をご参照ください。)</p>
7	<p>(公募要領P1) フォトハウスの想定サイズ、構造、施錠の要否、屋外設置時の夜間撤去・収納の要否について</p>	<p>フォトハウスの構造等について事業者の提案に基づき、制作する予定としており、現状、お答えすることができませんが、イベントテント等、簡易的な構造を想定しています。 夜間等スタッフ不在時の防犯対策としては、原則、設置場所の施設所有者又は管理者(以下所有者等という)の責任において行うこととし、室内にてグッズを保管するなどの対応を府と受託者、施設管理者とで協議・検討します。</p>
8	<p>(公募要領P1) フォトハウス・展示物に電源は不要という理解でよいか。</p>	<p>フォトハウスについては、モニュメント活用事業に係る受託事業者の提案に基づき、制作する予定のため、現状、お答えすることができませんが、展示及び暑さ対策などにより電源が必要となります。</p>
9	<p>(公募要領P1) 設置開始が6月上旬の場合、除幕式は6月中旬以降の実施でも問題ないか。</p>	<p>展示開始の瞬間をイベント化することなどをご提案ください。</p>

	質 問 内 容	回 答
10	(公募要領P5) モニュメント設置に係る防犯対策として、防犯カメラ＋定期巡回等の体制で問題ないか。また、安全性確保のため、立入り時間設定や近接制限（仮設柵・ロープ等）は可能か。	モニュメント及びフォトハウスの管理運営にあたり、防犯対策をはじめ、誰もが安心・安全に楽しめるよう、必要な対策や配慮をご提案ください。
11	(公募要領P1) 現時点で決定している府施策2枠を除くのこり4枠の中で、郊外（大阪市外）が選定される可能性はあるか？	大阪市外で設置が可能なモニュメントは、「ワクワク」（郊外（大阪市外））となります。また、「ワクワク」の応募は第3期のみとなります。なお、公募要領P6-7 選定方法(3)特記事項②に記載のとおり、応募状況に応じて変更する可能性があります。
12	(公募要領P5) 公募要領7(2)「⑦モニュメントフォトハウスの管理・運営にかかる費用負担を確保できていること。」とあるが、応募の時点で、予算を確保済であるという事か。	お見込みの通りです。
13	(公募要領P2) モニュメントおよびフォトハウス設置に伴う占有使用料は発生するか。	モニュメントおよびフォトハウス設置に伴う占有使用料については、優先交渉の相手方と大阪府との間で協議を行い、モニュメントの取扱いに関する覚書を締結し、その際、設置場所の無償提供を求めます。
14	(公募要領P2) フォトハウス運営の際に同時にミャクミャクグッズの販売を行うことは可能か。また、施設所有者側で事前にグッズを買い取って販売することは可能か。	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の知的財産権(IP)の使用にあたっては確認・許諾が必要となります。使用を検討される場合には、事前に同協会及び2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィスと調整し、適切に対応してください。
15	(公募要領P2) 公募要領1(2) ※大阪府が実施する施策・イベントを優先的に選定することがあるとはどのような趣旨か。	万博閉幕後のレガシーとして、博覧会協会より府の観光振興に活用するために譲渡されたもの。これを受け、まずは大阪府の主要な観光施策等において優先的に活用することとしています。

	質 問 内 容	回 答
16	(公募要領P2) 大阪府が運営や管理（警備費等）費用の一部を負担する可能性はあるか。	モニュメント、フォトハウスの管理・運営にかかる費用負担は設置場所において負担していただきます。
17	(公募要領P6) 企画内容について、大阪府の承認は必要になるか。	設置場所の所有者等は大阪府と緊密に連絡を図り、情報共有をしながら企画を推進いただくこととなります。
18	(公募要領P5) 公募要領P5-6提案を求める事項(1) モニュメントと展示中に限らず、展示をきっかけに以降継続的な賑わいを創出していくなど…と記載されているが、撤去後も引続き賑わい創出について大阪府との協議を求められるのか。	モニュメント撤去後の賑わい創出に関する事業について、大阪府との協議は不要ですが、モニュメントの設置を契機に継続的な賑わい創出につながる取組をご提案ください。
19	(公募要領P6) 協定あるいは契約期間は設置期間を超えた期間となるのか。	設置期間となります。
20	(公募要領P6) 従来から実施しているイベントの延長（派生）を企画提案することは可能か	公募要領P5-6提案を求める事項(1)に記載している設置・運用計画を満たしていれば可能です。 なお、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の知的財産権(IP)の使用にあたっては確認・許諾が必要となります。使用を検討される場合には、事前に同協会及び2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィスと調整し、適切に対応してください。
21	(公募要領P6) 管理運営に関して、公園に設置する前提で、必ず実施しなければならない対策・配慮などはあるか。	誰もが安心・安全に楽しめるよう、必要な対策や配慮（雑踏対策、カメラ設置などの防犯対策等）及び展示等の運営に必要な環境・体制を十分に整えてください。

	質 問 内 容	回 答
22	<p>(公募要領P6) 提案の時点で、協会に対しイベントについて許諾取得まで完了しておく必要はあるか。</p>	<p>提案時に完了しておく必要はありません。 ただし、実現可能性のあるイベント等をご提案ください。</p>
<p>その他</p>		
1	<p>台風等荒天時の一時撤収・立入規制の協議可否と、費用負担の考え方は。</p>	<p>モニュメントは台風等荒天時の一時撤収は想定しておりません。 フォトハウスは設置場所の所有者様で設置・撤収ができるイベントテント等を想定しております。運用基準を記載したマニュアルをご用意いたしますので、一時撤去・立入規制は所有者様の判断でお願いいたします。大阪府の費用負担は想定していません。</p>
2	<p>関連イベントや夜間ライトアップ等を実施するにあたり、企業等から協力や協賛をえることは可能か。</p>	<p>ミヤクミヤクモニュメントや関連グッズの利用にあたっては、これを商用利用することはできません。この前提において、協賛を募り、事業を充実させていただくことは差し支えありません。なお、協賛内容については、モニュメント等活用事業に係る受託事業者との調整に加え、当該イベントへの協賛社が、大阪・関西万博への協賛社と誤認を与えないよう、ミヤクミヤクモニュメントや関連グッズの利活用方法及び協賛特典等について、予め2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィスとの調整が必要となります。</p>
3	<p>設置後モニュメントを破損、汚損した場合、修繕などの責任はどうなるのか。併せて、責任の所在は故意・故意でない自然災害等で扱いは異なるのか。</p>	<p>防犯対策など日常管理における瑕疵を起因とした破損などについては、所有者等の責任において対応していただき、自然災害による破損などについては、大阪府が負担することを想定しています。 なお、詳細については協議のうえ決定することとします。</p>
4	<p>防犯対策を行ったうえでいたづら等の破損時の責任所在は施設所有者になるか。また、施設所有者で保険加入する必要はあるか。</p>	<p>フォトハウス（展示品含む）設置期間中の責任所在は施設所有者様となりますので、必要に応じて保険への加入をご検討ください。</p>

	質 問 内 容	回 答
5	<p>当社は公園管理者で、敷地所有者が自治体となっているが、その場合、自治体の事前承諾が未了でも応募は可能か、あるいは応募までに自治体の許可取得の必要はあるか。</p>	<p>自治体の事前承諾を得てご応募ください。</p>
6	<p>本選定の委員に万博協会は含まれていない理解でよいか</p>	<p>ご認識のとおりです。 ただし、選定過程において、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に対して知的財産権(IP)使用等に関する確認を行います。 なお、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の知的財産権(IP)の使用にあたっては、確認・許諾が必要となります。使用を検討される場合には、事前に同協会及び2025大阪・関西万博マスターライセンスオフィスと調整し、適切に対応してください。</p>